

お知らせ

うるま市地域職業相談室
(ハローワーク沖縄庁舎外施設)
こころ

うるま市地域職業相談室

☎973-5614

沖縄公共職業安定所(ハローワーク沖縄)とタイアップした相談窓口です。求職者にとって利便性が高く、求人検索装置(タッチパネル検索パソコン)等による求人情報提供、窓口専門職員等による職業相談および職業紹介サービスを提供しています。

【場所】うるま市役所本庁1階

【利用時間】月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時

地上デジタル放送展及び地上デジタル放送受信相談所の開催について

総務省沖縄総合通信事務所

☎865-23307

○地上デジタル放送展

【と き】2月23日(月)～3月6日(金)

【ところ】石川庁舎ロビー

・PRビデオの放映やパネル展示
・周知広報用リーフレットの配布など
○地上デジタル放送受信相談所

【と き】2月23日(月)

午後1時～午後5時

【ところ】石川庁舎ロビー

原材料価格高騰対応等緊急保証制度のお知らせ!

商工課

☎965-5611

原材料価格の高騰により経営環境が悪化し、必要事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業者に対し、その事業資金を供給し、中小企業者の事業発展に資することを目的としています。詳しくは、商工課までご連絡ください。

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆様へ

独立行政法人平和記念事業特別基金

☎0120-234-933

平和記念事業特別基金では恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のご本人に、「特別慰労品を贈呈しています。」(ご遺族の方は対象とはなりません)「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて、戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。請求書等は、市民生活課の窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

【請求期限】平成21年3月31日

【対象】恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者

引揚者

ご不明な点は、独立行政法人平和記念事業特別基金までお問合せください。(月～金、午前9時15分～午後5時15分、土日祝日休)

高齢者の「障害者控除対象者認定書発行」及び「おむつ代の医療費控除の証明書発行」について

●障害者控除対象者認定書発行について

介護保険の要介護認定を受けている方のうち、身体障害者又は知的障害者に準ずる者として障害者控除対象者に認定された場合に、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や市・県民税の申告をするときに、この認定書を添付すると、本人又はその扶養者が障害者控除又は特別障害者控除を受けることができます。

【対象者】65歳以上の要介護認定者で、身体障害者、知的障害者に準ずる方、又はその人を扶養している方。※「すでに身体障害者手帳等で控除を受けている方」は、該当しません。

【控除の区分】

- ①障害者控除(要介護認定結果において、障害高齢者自立度がA又は認知症高齢者自立度がⅡ)。
- ②特別障害者控除(要介護認定結果において、障害高齢者自立度がB、C又は認知症高齢者自立度がⅢ、Ⅳ、M)。

●おむつ代の医療費控除の証明発行について

介護保険の要介護認定を受けている方で、所得税や市・県民税の申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「証明書」を使用することができます。

【対象者】次の条件をすべて満たす場合に「証明書」を発行します。

- ①おむつ代の税申告をするのが2年目以降の方
※1年目は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。
- ②要介護認定時に主治医から提出していただいた意見書で、寝たきり状態(寝たきり度B1～C2)にあり、尿失禁の発生の可能性があることを確認できる方。

【申請手続き】

介護長寿課窓口にて、申請書に必要事項を記入のうえ、介護保険被保険者証を添えて申請してください。

【お問い合わせ】介護長寿課 ☎973-3208